

(37) 事務組織

② 各課

○ 総務課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

平成30年度は、課長、2副課長（総務担当及び人事・労務担当）及び2チーム（総務チーム及び人事・労務チーム）で構成し、主に学内の事務の総括及び連絡調整、儀式等の諸行事、役員会等の会議、役員等の秘書業務、学則等諸規則の制定・改廃、役員及び職員の人事並びに給与、共済組合、サービス及び研修、等に関する事務を担当している。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

i) 創立40周年記念式典等の実施

創立40周年記念行事準備委員会及び各専門部会において諸準備を行い、平成30年10月に本学の創立40周年記念式典、記念講演会、祝賀会、その他の記念行事を開催した。

ii) 人事教授会の運営方法の見直し

教員人事の審議において、案件毎に投票を行っていたが、投票に要する時間の短縮を図るため、全案件まとめて行うこととし、試行を経て実施した。

併せて、教員候補者の履歴書・教育研究業績書について、人事教授会当日の紙媒体での配付を廃止し、各自のパソコン等から事前及び当日に履歴書・教育研究業績書を閲覧可能とすることで、事務省力化・コスト削減を図った。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

(なし)

○ 経営企画課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

経営企画課は、課長〔1人〕、副課長〔1人〕、経営企画チーム〔主査2人（改革担当及び評価担当）、スタッフ2人、非常勤職員2人〕による8人で構成（平成30年4月1日現在）している。

経営企画課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 大学の将来構想及び大学改革に係る企画調整に関すること。
- ii) 中期目標、中期計画及び年度計画に関すること。
- iii) 業務方法書に関すること。
- iv) 大学の組織の設置・改廃に関すること。
- v) 大学の点検及び評価に関すること。
- vi) 調査統計に関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

平成30年度において、経営企画課が重点的に取り組んだ課題は以下のとおりである。

- i) 大学の将来構想に関すること

学長が示した第3期中期目標期間中の「改革構想」の具体的内容に関して、文部科学省への相談等の対応を行い、平成31年度からの大学改革の実施に向け、作業を行った。

- ii) 平成31年度の概算要求に関すること

「機能強化の方向性に応じた重点支援」について、平成31年度における戦略の進捗状況等に関する調書を作成し文部科学省へ提出した。当該調書により、各戦略の進捗状況等に関する確認がなされ、評価項目ごとの評価結果及び戦略ごとの評価結果が示され運営費交付金に反映された。

- iii) 外部評価に関すること

平成29年度に実施した外部評価の評価結果で課題とされた事項の中から、学長が改善の必要があると認めた事項について、実施組織に改善を依頼した。

- iv) IRに関すること

情報戦略室IR部門が学内のIRデータの一元的収集・管理及びIR支援を担うことで、エビデンスに基づく執行部の戦略的な意思決定を支える体制を整備した。

- v) 業務内容の効率化

平成30年度は、副課長が企画広報担当となっており、業務内容の効率化が求められた。当課におけるミッションに「業務内容の効率化」を掲げ、課全体で取り組んだ。

- ・タブレット端末を積極的に用いた打合せによる資料作成の省力化
- ・年度計画の策定及び業務実績報告書に係る策定・作成方法及び課内打合せ方法の見直し

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

大学全体の機能強化に向け以下の取組を実施していく必要がある。

- i) 2022（令和4）年度に向けた、学部、大学院改組の準備
- ii) IRを活用した戦略的な大学運営への貢献に関すること

○ 経営企画課企画広報室

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

企画広報室は、室長〔1人〕、広報チーム〔主査2人（広報企画担当、広報推進担当）、非常勤職員1人〕の計4人で構成（平成30年4月1日現在）している。

広報課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 戦略的な広報活動のための企画及び情報発信に関し、総括し、及び連絡調整すること。
- ii) 学生募集に係る広報に関すること。
- iii) 広報誌その他広報媒体の制作及び公式ホームページの管理に関すること。
- iv) 報道・取材への対応に関すること。
- v) 総合交流推進室に関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

平成30年度において、広報課が重点的に取り組んだ課題は以下のとおりである。

- i) 戦略的な広報活動のための企画及び情報発信に関すること

創立40周年記念ロゴマークを制定し、記念式典、各種行事開催等の際の垂れ幕・のぼり旗、創立40周年記念誌、JUENなど各種印刷物、ホームページ、名刺等で使用した。また、創立40周年記念グッズとしてクリアファイルを作成し、配付を通じ広くPR活動に活用した。

- ii) 学生募集に係る広報に関すること

平成31年4月の大学院改組に併せ、改組案内用のリーフレットを作成したほか、大学院案内の全面的な見直しを行い、2019年度版では、3分冊（大学院全体の基本情報版／専門職学位課程（教職大学院）版／修士課程版）の案内に分けて作成し、きめ細やかな広報に努めた。

また、大学院入学相談会の開催においては、参加者の多様なニーズに応えるため、平日における夜間の開催回数を増加するなどの対応を行った。

- iii) 広報誌その他広報媒体に関すること

広報誌「JUEN」では、創立40周年記念の特集記事として、本学40年の歩みを改めて振り返る記事や、記念式典、各種記念行事を紹介したほか、本学のイメージキャラクターやロゴマークを改めて紹介した。

また、平成31年1月から、上越妙高駅構内に本学のロゴマークを配した案内表示版を設置し、情報発信を推進した。

- iv) 報道機関を通じた広報に関すること

報道機関との連携企画により、創立40周年を記念した関連事業の広報を行い、また、報道機関とコラボした企画記事を掲載するなど、積極的に情報発信した。

また、平成31年2月には報道機関各社に、本学に対する理解と関心を深めてもらうことを目的として報道機関との懇談会を開催し、上越教育大学の現況とこれからとして、「2019年4月からの大学院改組の概要」や「入試実施状況」、「就職状況」等について情報提供を行った。

なお、この際情報提供した内容は、複数社の報道機関の紙面に取上げられるなど、本学の情報発信に繋げることができた。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

平成30年度は、上述の「イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等」に記載のとおり、創立40周年及

び平成31年4月の大学院改組に併せ、上記広報刊行物等の作成、報道機関との連携、各種媒体の活用などを通じて、幅広く積極的な広報活動を展開した。

今後も、特に大学院への入学者確保に向けた効果的な広報活動を重点事項として、様々な媒体、機会、手法により、広報活動に取り組む必要がある。

○ 附属学校課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

附属学校課は、課長及び附属学校チームで構成している。同チームは、附属幼稚園（再雇用職員２人、）、附属小学校（再雇用職員１人、非常勤職員９人（事務補佐員２人、作業員１人、調理員６人））及び附属中学校（主査１人、非常勤職員９人（事務補佐員２人、作業員１人、栄養士１人、調理員５人）の３か所に分かれて事務室があり、主な担当業務等は、各附属学校の問題・課題解決、各附属学校に係る児童等の入学、転学、退学、卒業に関する事、児童等の学籍に関する事、児童等の安全管理に関する事及び学校給食に関する事等である。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

各附属学校間、事務室間の情報共有を図り、次のとおり直面する課題に連携して取り組んだ。

- i) 教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書提言に関する対応を検討した。
- ii) 学校における働き方改革に関する対策として、附属学校教員全体の働き方に関する意識を変え、時間外勤務を削減するための業務改善を行った。
- iii) 平成31年４月から、特別な配慮を要する児童への学習支援の充実を図る等のため附属小学校に通級指導教室（ポプラルーム）を設置することとした。
- iv) 附属幼稚園預かり保育の利用料金（一時利用保育）に関して、割高感がある等の保護者の意見等を踏まえ、利用一回当たりの料金設定から利用時間に応じた料金設定に変更した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書の提言に対する対応を検討する必要がある。
- ii) 附属中学校が文部科学省研究開発学校に指定されていることから、実施計画書、報告書等の取りまとめや委託経費の適切な管理等に努めた。
- iii) 附属学校課は、３か所に分かれて事務室があるため、連絡体制の強化を図ることが求められる。

○ 財務課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

- i) 課長 1 人…課の事務を処理し、所属職員を指揮監督する。
- ii) 副課長 1 人…課長の命を受けて特命事項を処理するとともに、課長を補佐し、課の事務を処理する。
- iii) 財務チーム 6 人…会計事務の総括及び連絡調整、収入及び支出関係書類の照査及び監査、一般競争参加者の資格審査、寄附金の受入、概算要求、学内予算の執行管理、決算、財務分析、収入及び支出、債権管理、資金管理、現金・小切手・有価証券の管理、給与等の支払等
- iv) 経理・契約チーム 9 人…旅費、謝金、物品の調達・修理・保守・役務・請負等契約、自動車の運行等

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

財務課は、本学の財務改善のため以下のことに取り組んだ。

- i) 財務状況を把握し、管理的経費の抑制等を勘案した学内予算編成を進めた。
- ii) 財務会計システムによる電子決裁や旅費支給における特定定額区間を定め業務の効率化に努めた。また、会計業務に係る事務処理マニュアルの点検見直しを行い、教職員向けの「会計ルールハンドブック」では換金性の高い物品（特定物品）シールの図案変更や研究費不正使用防止体制変更に伴うフロー図修正を行い周知するとともに、不用物品の処分では手続きを明確化するために様式等を定めるなど改善を図った。
- iii) 保有資産の効率的な活用を行うため、全教職員へのリユース情報の提供を行った。
- iv) 平成26年12月からの5年契約を締結した総合複写サービスで得られる詳細な利用データを活用し、事務連絡会に定期的に毎月のコスト情報を示すことにより抑制を図った。また、平成31年の契約更新に向けて、コピー機、プリンター及びFAX専用機のあり方について検討し、老朽化したFAX専用機の更新経費の削減を図ることとした。
- v) 収入を伴う事業の実施に関する方策としては、余裕資金の効果的運用を図るため定期預金への預け入れを行った。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

今後の本学の財政的課題としては、引き続き経費の抑制に努めるとともに、担当各課・室と連携して授業料等の自己収入の確保並びに寄附金や競争的資金の獲得について積極的・継続的な取組を実施することにより、財務内容の改善を図る。

また、研究費の不正防止対策の取組みと会計処理の厳正な執行を引き続き行っていく必要がある。

○ 施設課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

課長 1 人，副課長 1 人，施設チーム（主査 5 人，主任 1 人，非常勤職員 2 人（H30. 3. 31 現在））で主に以下の業務を行った。

- i) 土地，建物，電気・機械設備等（以下この項において「施設等」という。）に係る整備に関し，総括し，及び連絡調整すること。
- ii) 施設マネジメント（施設等に係る総合計画の策定及び管理・運用をいう。）に関すること。
- iii) 施設等に係る予算の企画，立案及び調整に関すること。
- iv) 施設等に係る工事等の契約に関すること。
- v) 施設等に係る工事の設計，積算，施工監理及び検査に関すること。
- vi) 施設等に係る調査・点検，報告及び諸手続等に関すること。
- vii) 施設等の維持保全，エネルギー管理に関すること。
- viii) 安全・環境に関すること。（総務課に係るものを除く。）
- ix) 固定資産等に関すること。（財務課に係るものを除く。）
- x) 職員宿舎，講堂及び学内駐車場等の管理運営に関すること。
 - x i) 防火・防災の管理者の業務に関すること。
 - x ii) その他施設等に関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

- i) 教育研究環境整備として計画された施設整備関連事業の実施を行った。
- ii) 前年度の施設の利用状況調査結果で改善の必要があるとした研究室等の点検と評価を実施した。
- iii) 福利厚生事業（喫茶・理容・美容）の選定を公募による総合評価式により実施した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 環境方針，温室効果ガス排出抑制を図るための実施計画に基づき節電計画を策定した。
環境方針及び温室効果ガス排出抑制を図るための実施計画を継続的に策定し，成果を上げることが求められる。
- ii) 契約業務の透明性をより高めるため，施設整備事業にかかる委員会の運営については，外部委員（新潟県内 3 大学による「施設整備に係る協力協定書」に基づく）を加えた委員会を開催し，設計者を特定するための設計コンサルタント選定委員会では設計者の選定方式，技術提案書の提出要請者の選定，技術提案書を特定するための評価項目，評価事項及び評価事項の配点等，技術提案書の課題を審議する。また工事では総合評価落札方式などの評価の審査と電子入札による一般競争入札の推進を組み合わせることにより，入札業務の中立かつ公正性をより高める。

○ 教育支援課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

平成30年度は、課長、副課長、教務支援チーム（主査、スタッフ、その他の職員等で構成）組織している。

主な担当業務については、以下のとおり事務を分掌した。

- i) 副課長
- ii) 教務支援チーム…連絡調整、講義室管理、授業評価、教育方法の改善、連合研究科、教員資格認定試験、教育課程、教育改革、授業計画、修学指導、教育職員免許、学位、保育士、公認心理師、入学手続、学籍異動、学業成績、各種証明、科目等履修生・研究生等、学務情報システム、修学支援システム、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という）等

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

平成30年度において、教育支援課が重点的に取り組んだ課題や改善事項等は、以下のとおりである。

- i) 平成31年度からの大学改革に伴い、大学院（修士課程、専門職学位課程）の教職課程について、教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程認定に申請し、平成30年10月16日付けで認定された。
また、学部においては、教育職員免許法の改正及び教育職員免許法施行規則の改正（ともに平成31年4月1日施行）に伴い、平成31年度以降も引き続き教職課程を有するための認定（再課程認定）に申請し、平成31年1月25日付けで認定された。
- ii) 平成31年度からの大学改革に伴う教育課程の編成基準等に関する取扱い、授業時間割の編成方針、授業科目の責任体制、成績評価基準の見直し、開設授業科目を整備するとともに、新たに導入する各種プログラムや制度への対応をした。
- iii) FD活動の一環として、金沢大学国際基幹教育院高等教育開発・支援系 河内真美特任助教を講師として「FD研修会」及び「FD講演会」を開催した。
- iv) 平成31年度からの公認心理師の国家試験受験資格取得のためのカリキュラムを開講するため、資格取得に必要な授業科目の開設及び届出を行った。
- v) 保育士資格に関して、厚生労働省の保育士課程改正及び本学教育課程の変更に伴う対応をした。
- vi) 「21世紀を生き抜くための能力+α」を備えた教員を養成するため、学生が各学年段階や卒業時までまでに修得すべき到達目標及び確認指標としての上越教育大学スタンダードを改正した
- vii) 「アクティブ・ラーニングを取り入れるための方針」に基づき、アクティブ・ラーニング環境整備の執行計画（平成29年度からの2年間）により、平成30年度は、大講義室2室を固定机から移動机に整備した。
また、グループ・ディスカッションや個別発表ができるよう個人機の設置、AV機器のデジタル化等を行い、講義室等の教育環境を整備・充実した。
- viii) 修学支援システムに、学生カルテとして、教職キャリアファイル以外の学生に関する所見を記録する機能を追加した。
- ix) 協働参加型プロジェクト「いじめ等予防対策支援プロジェクト（BPプロジェクト）」を本年度も実施した。本年度は、社会貢献としての研究成果の公開として、平成30年9月8日（土）に、石川県教員総合研修センターを会場に、「いじめ等予防対策支援プロジェクト研修会in金沢『い

じめを考える』－その実態と実践－」を開催し、研究成果の発表を行った。また、平成31年2月10日（日）～11日（月）には4大学共催によるいじめ防止支援シンポジウムを東京で開催した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 新教育課程の実施に伴う教育課程の改善ための時間割の編成方針等の検討
- ii) 授業公開参観者数，授業評価アンケートの回収率，ファカルティ・ディベロップメント研修会・講演会の参加率向上方法の検討

○ 教育支援課学校実習推進室

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

教育支援課学校実習推進室は、室長及び主査（教育実習担当，学校実習担当），スタッフ，非常勤職員で構成している。

学校実習推進室の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 教育実習，学校実習及び学校ボランティア等の実施に関すること。
- ii) 介護等の体験，体験学習，公認心理師実習及び臨床心理実習等の実施に関すること。
- iii) 学びのひろばに関すること。
- iv) 教員免許状更新講習に関すること。
- v) 学校教育実践研究センターに関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

教育支援課学校実習推進室が重点的に取り組んだ課題や改善事項等は，以下のとおりである。

- i) 平成31年度から大学院の学校実習が必修となることから，組織的に円滑に実施するために，上越市及び近隣の3市の各教育委員会及び校長会の協力を得て「学校実習コンソーシアム上越」を7月2日に設立し，連携協力校数を確保する体制の整備を行った。

また，上越市及び近隣の3市の各学校に学校実習の実施について周知を図る必要があることから，学校現場への実質的な説明の場として，8月30日にポスターセッションを開催したほか，4市の教育委員会や各校長会に出向き，学校実習の実施について説明を行った。

- ii) 学校支援プロジェクトの成果を発表し，広くその成果を紹介することを目的として，例年開催している学校支援プロジェクトセミナーを平成31年2月9日（土）に大学（山屋敷地区）で実施した。
- iii) 平成30年度教員免許状更新講習を上越地区，中越地区及び佐渡地区で実施し，開設した必修領域6講習，選択必修領域26講習及び選択領域42講習に延べ2,907人が受講した。なお，本年度も本学の授業や試験の実施に影響がないよう，上越においては学外会場（上越市市民プラザ）も開設した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

平成31年度からの大学院の学校実習の必修化に伴い，実習の規模が拡大されることから，教育支援課内に学校実習推進室を設置し，本実施に向けて種々検討を行った。新たに求められる課題や取組は以下のとおりである。

- i) 学校実習・ボランティア支援室の設置及び運営
- ii) 学校実習の連携協力校とのマッチング作業
- iii) 学校実習コンソーシアム上越の運営
- iv) 学校実習の成果の還元
- v) 外国人留学生の学校実習の取扱い

○ 研究連携課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

研究連携課は、課長及び副課長並びに研究連携チーム及び国際交流チームの2チーム（主査，スタッフ，非常勤職員）で構成している。

主な担当業務は、科学研究費助成事業の交付申請をはじめとする外部資金の受入に関する事、発明等の知的財産に関する事、地域連携・大学間連携・生涯学習・認定講習に関する事、外国の大学等との大学間の交流協定に関する事、外国人研究者の受入れに関する事、教員の海外派遣に関する事、心理教育相談室，特別支援教育実践研究センター及び国際交流推進センターに関する事などである。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

平成30年度年度計画を踏まえ、研究連携課が重点に取り組んだ課題や改善事項等は以下のとおりである。

【研究支援担当関係】

- i) 科学研究費助成事業の獲得向上に関する事。
- ii) 学内研究プロジェクトの実施及び研究成果の還元に関する事。
- iii) 「コア・サイエンス・ティーチャー（CST）養成プログラム」の事業充実に関する事。
- iv) 研究支援体制の整備に関する事。
- v) 研究倫理に関する事。
- vi) 研究活動の不正行為防止に関する事。
- vii) 上廣道徳教育アカデミーの運営に関する事。

【地域連携担当関係】

- i) 地域貢献の推進に関する事。
- ii) 戦略的な地域教育連携事業等の運営に関する事。
- iii) 小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業に関する事。
- iv) 教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業に関する事。
- v) 公募型地域貢献事業，出前講座，公開講座，文化講演会，各種講習等の充実に関する事。
- vi) 地域の教育委員会や大学等との連携（協定の締結を含む。）に関する事。
- vii) 上越地域の自治体との地域連携に関する事。
- viii) 産学官連携に関する事。

【国際交流担当及び留学生担当関係】

- i) 国際交流（研究者の派遣・受入れを含む。）の推進に関する事。
- ii) 大学間交流協定校との交流事業（新規協定の締結及び協定の更新を含む。）に関する事。
- iii) 留学生（派遣，受入れ）の支援充実に関する事。
- iv) 海外研修プログラムの充実と参加者支援に関する事。
- v) 「外国につながる子どもたち」への修学支援事業，外国人留学生による国際理解教育派遣プロジェクト及び国際交流ファシリテーター養成事業に関する事。
- vi) 外国人留学生のための日本語補講の充実に関する事。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

東日本の大学を中心とした国公立大学との間で教員養成の高度化に向けた連携・協力体制を構築す

べく、大学間連携協定の締結を進めた。今年度における他大学との連携・協力協定の締結数は、29大学（新潟県内はもとより北海道、青森県、宮城県、千葉県、富山県、長野県、群馬県、栃木県、埼玉県、山梨県、東京都、神奈川県、岐阜県及び愛知県の大学）となり、平成22年度に締結した新潟県立看護大学から数えて、延べ34大学となった。

平成30年度から寄附研究部門「上越教育大学上廣道德教育アカデミー」を開設し、小学校で始まった「特別の教科 道德（道德科）」（中学校は平成31年度から）に対応する現職教員向けの研修、公立学校が抱えている課題である道德の授業づくりや評価等の基礎と応用を学ぶ場を提供することで大学による地域貢献をリードするとともに、教育委員会や教育センターと連携した現職教員の研修講座の拡充、研修内容の充実をテーマとした実践的研究に取り組んでいる。

教員養成の質的向上に向け、次世代を担う若手教員の研究推進に資するため、若手教員を対象とした長期間の海外との研究交流支援事業として、平成30年度に初めて若手教員1名を渡航させ、約3ヶ月間共同研究に専念させた。

○ 学生支援課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

平成30年度における学生支援課は、課長、副課長(学生支援、就職支援の各担当)、学生支援チーム(学生企画、奨学支援、学生宿舎の各担当)及び就職支援チーム(就職支援担当)で構成され、各担当における主な業務は次のとおりである。

- i) 学生企画担当…総括、新入生オリエンテーション、学生の表彰・懲戒、大学祭、学割証、学生なんでも相談窓口、課外活動、課外活動施設、学生団体、学生の研修等
- ii) 奨学支援担当…入学料・授業料の免除、奨学金、学内ワークスタディ、大学会館、教育訓練給付制度
- iii) 学生宿舎担当…学生宿舎・国際学生宿舎、アパート等の紹介、学生教育研究災害傷害保険(学研災)等
- iv) 就職支援担当…就職指導・支援に係る企画・実施、プレイスメントプラザの運営、学生への職業紹介、インターンシップ、就職情報等の収集・分析・提供、卒業生・修了生への就職支援、アルバイト

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

平成30年度において、学生支援課が重点的に取り組んだ課題は、以下のとおりである。

- i) 「平成30年7月豪雨」及び「平成30年北海道胆振東部地震」被災学生の検定料、入学料、授業料の免除に 実施に関する規程・申合せを整備し、被災学生の経済支援を実施する体制を整えた。
- ii) 博報財団が行っている給付型奨学金「博報教職育成奨学金制度」の支給対象大学に申請し、奨学生推薦依頼大学として決定された。また、これに伴い、平成31年度から本学学部学生を選考し推薦するための関係規程を整備した。
- iii) 学生に教育的配慮の下に学内の業務に従事させ、職業意識及び職業観を育むとともに、一層の経済支援を図ることを目的に、今年度は9件の業務に拡充し、学内ワークスタディ事業を実施し、延べ41人の学生を本学の非常勤職員として雇用した
- iv) 「教育訓練給付制度」の受給対象者となっている大学院学生に対し、教育訓練支援給付金及び教育訓練給付金の給付のための申請に必要な手続きを行った。
- v) 食堂が実施するイベント等について、ポータルサイト等による情報発信を課外活動団体である食育サークルと協働で行い、食堂利用者の増加を目指した。また、新入生全員へ入学時に食堂利用時の割引券を配付し、食生活に対する支援を行った。
- vi) 大学会館全体の設備機器の点検を行い、必要となった修理・清掃・更新を行った。
- vii) 大学会館喫茶室が公募により決定されたため、新規営業に向けた環境整備を行った。
- viii) 学部3年次学生合宿研修のプログラム内容の充実を図った。
- ix) 障害学生にかかる修学支援、生活支援を行った。
- x) 就職委員会に学生の教員志望動向の分析・対応策検討ワーキンググループを設置し、学生の入学時及び進級に伴う教員志望動向の変化並びにその要因について分析を行い、対応策を検討した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 学生のニーズに応じて、さらに大学会館及び学生宿舎の整備・充実を図る必要がある。
- ii) 学生宿舎の居室については、学生へのアンケート結果を踏まえ、環境の充実を計画的に行っていく必要がある。

- iii) 中期計画に定める卒業生・修了生教員就職率の数値目標を達成するため、学生のプレイスメントプラザ利用と就職支援プログラムへの参加を促進する必要がある。

○ 入試課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

入試課は、課長〔1人〕、入試チーム〔主査2人（大学院担当、学部担当）、スタッフ2人、非常勤職員1人〕の計6人で構成（平成31年3月31日現在）している。

入試課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 学部及び大学院の入学選抜に関し、総括し、及び連絡調整すること。
- ii) 学部及び大学院の入学選抜に関すること。
- iii) 学部及び大学院の入学募集に関すること。
- iv) 学部及び大学院の入学選抜に係る情報の収集及び分析に関すること。
- v) 学部及び大学院の入学選抜方法の改善に係る企画・立案に関すること。
- vi) 大学入試センター試験の実施に関すること。
- vii) 連合研究科に係る入試課の所掌事務に関し、連絡調整すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

平成30年度において、入試課が重点的に取り組んだ課題や改善事項等は以下のとおりである。

i) ミスのない正確な入試の実施

ミスのない正確な入試を実施するために全学的な連携体制の下で万全を期した結果、無事実施することができた。

学部及び大学院を通じては、複数の大学において過年度の受験生に多大な影響を及ぼした入試ミスが発生していることに鑑み、文部科学省からの通知を踏まえ、入試実施体制、試験問題のチェック体制等の点検により、入試ミスの防止に努めた。

大学入試センター試験は、前年度からの変更点及び監督業務を行う上での留意点等について監督者説明会で十分に周知するとともに、他大学の過去における問題冊子配付ミス、問題訂正の板書誤り等のトラブルが多く受験生の受験環境に影響を与えたことを踏まえ、文部科学省及び大学入試センターとの連携・協力を密にし、円滑な実施に向けた取組を行った。

ii) 入学希望者に対する広報活動等

大学院及び学部の入試広報は、経営企画課企画広報室が所掌しているため、同室と連携して入学希望者に対する積極的な広報活動に努めた。大学院では、大学院説明会を東京と上越で合計3回開催するとともに、東京、名古屋で個別相談会を12回実施した。学部では、オープンキャンパスに加え、大学祭（越秋祭）のプログラムの一つであるミニ・オープンキャンパスにおいて入試相談を実施するとともに、企業主催の進学相談・説明会への参加を実施した。

iii) 大学入学共通テストの導入に向けた平成30年11月試行調査（プレテスト）の実施

大学入試センター等からの協力依頼に基づき、大学入学共通テストの導入に向けて、本番に近い環境での総合的な検証を行うため、大学を会場とし、大学教職員を監督者等とした試行調査（プレテスト）を実施することに伴い、教職員の協力を得ながら、その準備を進めた。

実施日は平成30年11月10日（土）であり、受験者数は215人（登録者数）であった。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 学部については、令和2年度に実施する学校教育学部の令和3年度入学選抜に関し、入試区分の名称を変更すること、新テスト「大学入学共通テスト」の成績を利用した入学選抜を実施すること、英語認定試験を活用すること等について、平成30年7月には予告・第1報を、同年12月には

予告・第2報を、それぞれホームページで公表した。

なお、令和3年度入学者選抜に関する検討等のため、入学者選抜方法検討ワーキンググループを開催する準備を進めた。同ワーキンググループは5回開催された。

今後は、2020年度から実施される大学入学共通テストの枠組みにおける英語認定試験及び記述式問題（国語）の具体的な活用について検討を行う必要がある。

- ii) 大学院については、定員充足に向けた志願者数の増加のため、さらなる広報活動の充実とともに、恒常的方策の検討が必要である。
- iii) 効果的な学生募集に向け、入試課と経営企画課企画広報室（平成31年4月からは広報課）との間で一層の連携・協力を努める必要がある。

○ 学術情報課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

学術情報課は、課長及び学術情報チーム（主査4人、主任2人、スタッフ1人、非常勤職員1人）で構成されている。主な業務は、①附属図書館における学術情報の収集・整理・提供・発信、利用支援等の業務、②情報メディア教育支援センターにおける情報処理に係る業務支援、情報化の推進に関する業務、③リポジトリの管理業務、大学研究紀要・教職大学院研究紀要編集業務、出版会業務である。（平成31年3月31日現在）

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

i) 附属図書館関係

- ・ 基本学術研究図書・学習用図書の収集・保存
- ・ 各種講習会等の開催と調査ガイドの改訂・作成による学習支援

ii) 情報メディア教育支援センター関係

「ヘルプデスク窓口の附属図書館での試行についてのアンケート」の結果に基づき、ヘルプデスク窓口の見直しや印刷ステーション（学生用プリンター）として新たにモノクロプリンターの設置を行った。

また、情報セキュリティを強化するため、卒業生・修了生のアカウントの取扱いに関する規程改正や学内ネットワーク接続に関するシステム改修を行った。

iii) リポジトリの整備・運用とコンテンツの充実

上越教育大学リポジトリに『上越教育大学研究紀要』等の本学の教育研究成果を157件登録し、教育系サブジェクトリポジトリ及び新潟県地域共同リポジトリへのデータ提供も継続して行った。また、新潟県立教育センターの協力を得て運用している新潟県教育実践研究リポジトリに同教育センター研究集録等を73件登録した。

iv) 研究紀要の発行

『上越教育大学研究紀要第38巻1号』を平成30年9月に、『上越教育大学研究紀要第38巻2号』を平成31年3月に発行し、『上越教育大学教職大学院研究紀要第6巻』を平成31年2月に発行した。

v) 上越教育大学出版会から書籍を発行

応募原稿1冊、企画原稿1冊の書籍を発行した。

vi) 創立40周年記念行事準備委員会記念誌部会の事務を担当

40周年記念誌を上越教育大学出版会の企画原稿として平成30年10月1日付けで発行し、教育実習協力校等に配付した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

平成31年度施設設備概算要求予算による附属図書館改修・老朽化設備の更新等を通して、館内における学修環境の抜本的改善を行う必要がある。